鈴鹿市子ども条例（仮称）骨子案への意見提出様式

■意見公募手続実施期間　令和６年８月20日（火）から令和６年９月20日（金）まで

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住　所 |  | 氏　名 |  |
| 学校名・就業先名称（市外在住の方のみ記入） |  |
| ご　意　見　記　入　欄 |
| ページ番号 | ご意見の内容 |
|  |  |

■意見の提出　子ども政策課（市役所本館１１階）又は地区市民センターの窓口へ直接ご持参いただくか、ファクス、電子メール又は郵送（意見募集期間最終日の消印有効）で、子ども政策課へ提出してください。

【事務担当】鈴鹿市　子ども政策部　子ども政策課

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL：059-382-7661　FAX：059-382-9054

E-mail：kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp